

## 平成29年度における宮城県長期欠席状況調査(公立小中学校)の結果について

### 1 調査の趣旨

平成29年度における児童生徒の長期欠席の状況等を調査・分析することにより、本県の喫緊の課題である不登校の改善のため実効性のある施策の立案につなげていくものとする。

### 2 調査対象期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 3 調査対象 (平成29年5月1日現在)

#### (1) 児童生徒調査

- 県内公立小中学校長期欠席児童生徒 (仙台市を除く) 2,304人
  - ・小学校 720人
  - ・中学校 1,584人

#### (2) 学校調査

- 県内全公立小中学校 (仙台市除く) 400校
  - ・小学校 261校
  - ・中学校 139校

### 4 回答方法

児童生徒調査、学校調査ともに質問紙法による学校の回答  
(児童生徒調査については、担任をしていた教師等の見立ての回答)

### 5 調査結果の概要

#### (1) 長期欠席の概要について (H29年度とH28年度比較)

- |   |
|---|
| ○ 長期欠席児童生徒数は、昨年度と比較して小学校で131人の増、中学校で48人の増である。 |
| ○ 不登校は、小学校で69人の増、中学校で3人の増であり、小学校の増加が顕著である。    |
| ○ そのうち90日以上欠席の不登校は、小学校で17人、中学校で42人の増である。      |

#### (2) 平成27年度から平成29年度における長期欠席児童生徒の状況について

区分 校種		長期欠席児童生徒(人)								総計
		病気	経済的 理由	30日以上 欠席	不登校			その他	不登校 要因含 む	
小学校	H29(割合)				(内数) 90日以上 欠席	(内数) 出席10日 以下	(内数) 出席0日			
	232(32.2%)	0(0%)	397(55.1%)	137	14	4	91(12.6%)	31	720(100%)	
	H28(割合)	160(27.2%)	0(0%)	328(55.7%)	120	13	2	101(17.1%)	38	589(100%)
中学校	H27(割合)	106(22.6%)	0(0%)	335(71.3%)	127	19	4	29(6.1%)	8	470(100%)
	H29(割合)	131(8.3%)	0(0%)	1,405(88.7%)	807	147	36	48(3.0%)	27	1,584(100%)
	H28(割合)	86(6.0%)	0(0%)	1,402(91.3%)	765	117	45	48(3.1%)	27	1,536(100%)
	H27(割合)	68(5.2%)	0(0%)	1,222(92.9%)	690	96	36	26(1.9%)	13	1,316(100%)
	H29小中合計(割合)	363(15.8%)	0(0%)	1,802(78.2%)	944	161	40	139(6.0%)	58	2,304(100%)
	H28小中合計(割合)	246(11.6%)	0(0%)	1,730(81.4%)	885	130	47	149(7.0%)	65	2,125(100%)
	H27 小中合計(割合)	174(9.7%)	0(0%)	1,557(87.2%)	817	115	40	55(3.1%)	21	1,786(100%)

## 6 県教委としての対応

今回の調査においては、本県の長年の課題となっている不登校問題について、有効な改善の手立てを探ることを目的に、仙台市を除いた公立小学校や中学校の校種別・学年別などの観点等から分析を行った。

学校調査の結果から、小中学校ともに、「魅力ある学校づくり」の取組として「温かな学級づくり」「子供同士や先生と子供の絆づくり」に努めている学校で不登校出現率が低いことが分かった。また、中学校では、「小中学校の連携」に積極的に取り組んでいる学校で、不登校の未然防止に結びついていることも分かった。早期発見、早期対応については、小中学校ともに「子供たちを複数の目で見たり、教室以外での様子について情報を集めたりしていた」学校で、不登校出現率が低いことが分かった。更に、90日以上欠席した児童生徒に対して、学校で「全教師で共通理解を図った」、「家庭訪問による指導や援助を行った」、「スクールソーシャルワーカーに相談した」、「適応指導教室や子どもの心のケアハウスに相談した」ことで、何らかの改善に結びついたことが分かった。

児童生徒調査結果からの不登校のきっかけや継続の要因等の傾向、90日以上不登校児童生徒に焦点化した分析結果を踏まえ、不登校の改善の参考になる働き掛けや学校の取組として、意図的に「居場所づくり」や「絆づくり」に努めることや関係機関と連携・協働した対応が重要である。

県教育委員会としては、長期化した不登校児童生徒の改善にも成果を挙げている「みやぎ子どもの心のケアハウス」の効果的な取組を踏まえ、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームの取組の継続により、不登校児童生徒と保護者の支援に向けて、より一層学校を外から支援していく。また、今回の調査結果を踏まえて、市町村教育委員会やPTA、保健福祉部局等と連携し、以下のような取組を一層推進していきたい。

### (1) 行きたくなる学校づくり

- ・ 「子供の声を聴き、ほめ、認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ 「魅力ある学校づくり推進事業（小・中学校）」（国立教育政策研究所指定）の普及
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

### (2) 各学校における組織的な対応の推進

- ・ 校長会議や研修会等における現状認識と組織的対応の改善

### (3) 学校を外から支援する体制の強化

- ・ 初期段階の的確なアセスメント（見立て）への専門職の活用及び関係機関との連携（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班、保健福祉部局等）
- ・ 児童生徒一人一人の背景等を把握した個別のケア（個別の教育支援計画等活用）の推進
- ・ 「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の拡充

### (4) 幼保・小・中・高・特別支援学校の更なる連携強化

- ・ 申し送り個票等を活用した切れ目のない支援と接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）
- ・ 校種を越えた平時からの情報交換の実施

## 7 効果的な取組事例

### (1) 未然防止のための「魅力ある学校づくり」の取組について

#### 【小学校】

- 市独自の小中一貫教育（学びの共同体）のより一層の定着のため、授業の中に「活躍」と「交流」の場面を意図的に設定し、子供たちに達成感を味わわせる取組を行った。
- 中学校区で不登校改善（解消）に向けたケース会議を、学校、町教委、町当局、専門家等で行ったことで、保護者の意識改善、不登校状態の好転につながった。
- 中学校区の小学校が合同で集団宿泊学習等を実施したり、合同授業を行ったりと中1ギャップの解消に取り組んだ。
- 心のケアハウスを起点として、生徒指導上配慮を要する児童生徒に対して情報共有を図った。

#### 【中学校】

- みやぎっ子宣言を自校化し、「〇〇っ子宣言」を生徒の手で作らせることで、居心地のよい学校づくりの推進に努めた。  
例)・アゲアゲ先行挨拶で笑顔の花を咲かせます。・ポジティブシンキング、小さくとも大きな一步を踏み出します。・やる気スイッチON！分かってハッピー、できるを増やします。・ストップ！いじめの種をまきません。等
- 校区の小学校を訪問し、合唱コンクール曲を披露することで、中学校への理解を深める活動を行つた。

### (2) 早期発見・早期対応に係る取組について

#### 【小学校】

- 些細なことでも気になることは保護者に連絡するなど、信頼関係を深めるといった普段の地道な取組を全職員で共通理解し、継続して行った。
- 「SOS（簡易報告）シート」の活用（早期発見、組織共有、迅速対応）  
校長のリーダーシップの下、教師が気になる言動を簡潔に示す「SOSシート」を使って事案を素早く共通理解し、それぞれの立場から気付いたことを提案し合って解決に臨むシステムを効果的に運用した。
- 午前5時間制を導入し、放課後の時間にゆとりを持たせたことで、放課後に遊ぶ子供が増え、友達とよりよい関係づくりができる。また、児童への個別支援にも活用できている。

#### 【中学校】

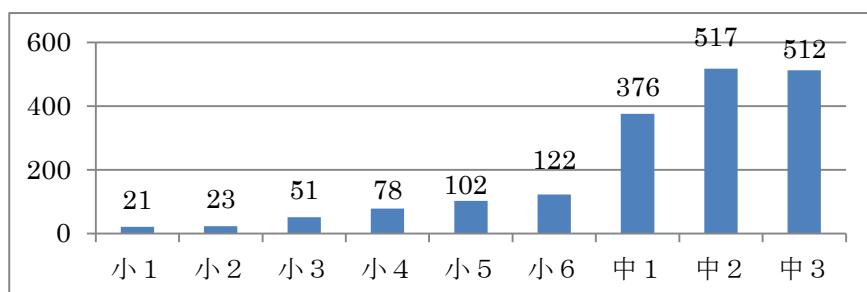
- 始業前には、教室に行き、生徒の様子を観察し、声掛けを行うなど生徒と触れあう時間を確保した。終業後はすぐに職員室に戻らず、次の授業が空き時間の場合は、次の授業が始まるまで教室に残るといった取組を学校組織全体で継続して行い、生徒との信頼関係づくりに努めた。
- 「いじめ見のがしゼロ運動」を展開し、いじめの早期発見・早期対応に努めた。
- 学校内に「ほっとルーム」という、学校に足が向かない生徒や教室に入れない生徒を対象にした居場所をつくり、各学年から担当教員を決めて生徒の対応を組織的に行った。具体的には、少人数での交流の中で楽しい経験をすること、達成感を味わうこと、体を動かすこと、人の役に立つことなどを大切にしながら自分のエネルギーを回復させる等の取組を行った。

## 8 集計資料

(1) 平成29年度における不登校児童生徒の状況について（学校が回答した不登校児童生徒の個々の状況）

### ①不登校児童生徒の学年及び不登校のきっかけと継続要因について

(単位:人)

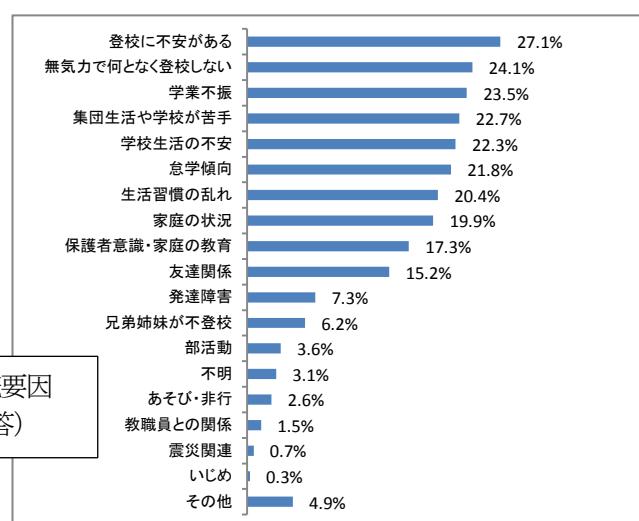
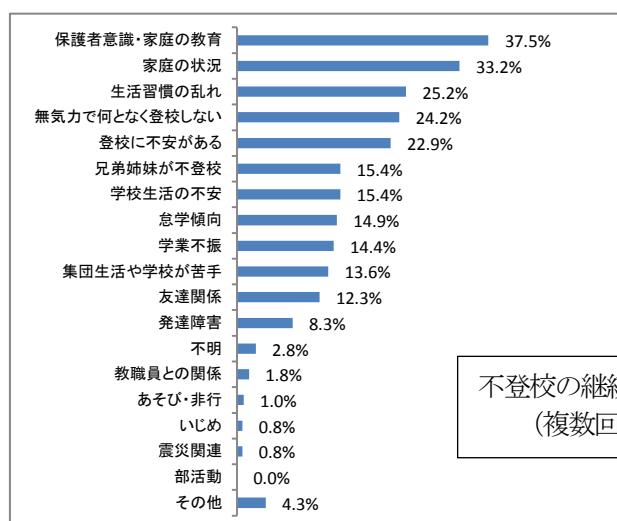
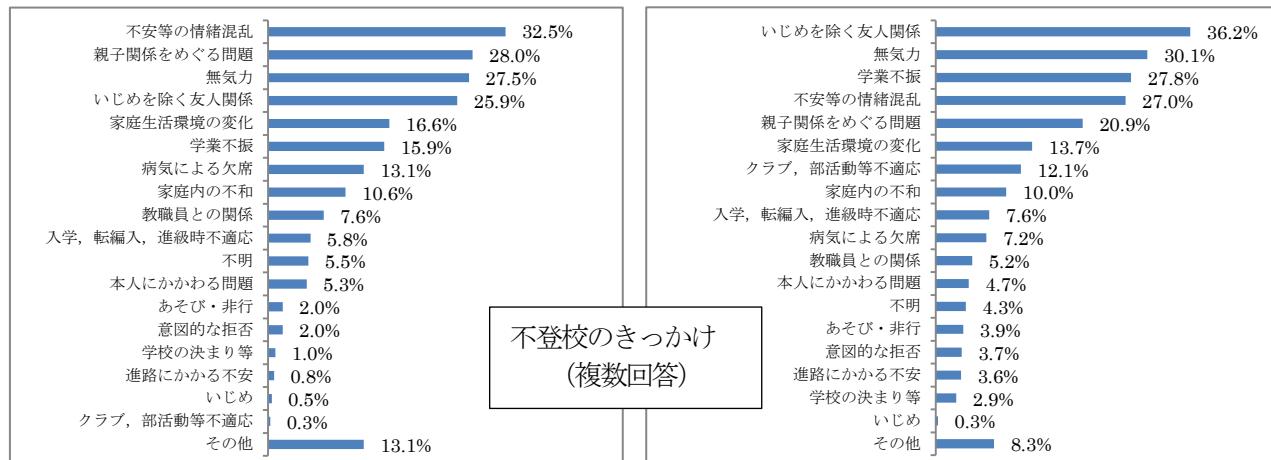


#### 【不登校児童生徒の現状】

- 小中学校を通じて、学年が上がる毎に増加傾向を示している。特に中学校で急激に増加する。

【小学校】

【中学校】



#### 【不登校のきっかけ】

- 小学校では「不安等の情緒的混乱」や「親子関係をめぐる問題」「無気力」が多い。
- 中学校では「友人関係」や「無気力」「学業不振」が多い。

#### 【不登校の継続要因】

- 小学校では「保護者意識・家庭の教育」や「家庭の状況」が多く、主に家庭に係る要因が多い。
- 中学校では「登校に不安がある」や「無気力で何となく登校しない」が多く、主に本人に係る要因が多い。

#### 【まとめ】

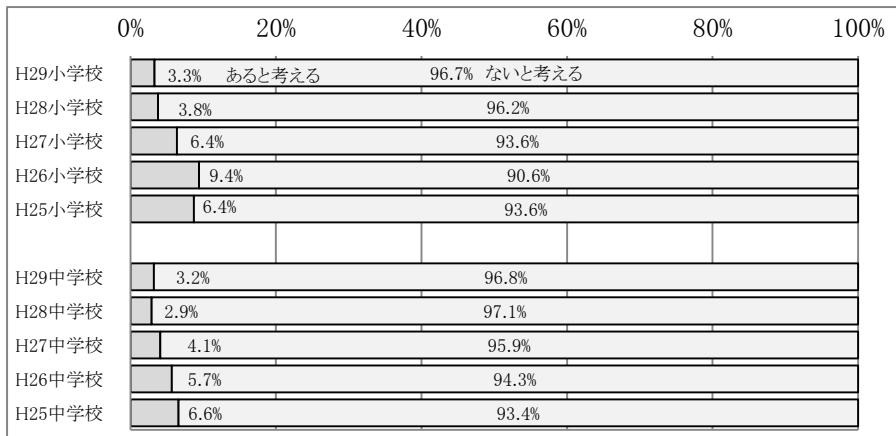
- 不登校のきっかけや継続要因については、調査開始（平成25年度における宮城県長期欠席状況調査）以降同様の傾向が見られる。

## ② 不登校になったきっかけに対する不登校が継続している要因について

	不登校のきっかけ (上位3項目、複数回答)	不登校が継続している要因 (上位3項目、複数回答)		
小学校	1 不安等の情緒的混乱	①登校に不安がある	②学校生活の不安	②保護者意識・家庭の教育
	2 親子関係をめぐる問題	①保護者意識・家庭の教育	②家庭の状況	③生活習慣の乱れ
	3 無気力	①無気力で何となく登校しない	②保護者意識・家庭の教育	③生活習慣の乱れ
中学校	1 友人関係	①登校に不安がある	②友達関係	③集団生活や学校が苦手
	2 無気力	①無気力で何となく登校しない	②怠学傾向	③生活習慣の乱れ
	3 学業不振	①学業不振	②怠学傾向	③無気力で何となく登校しない

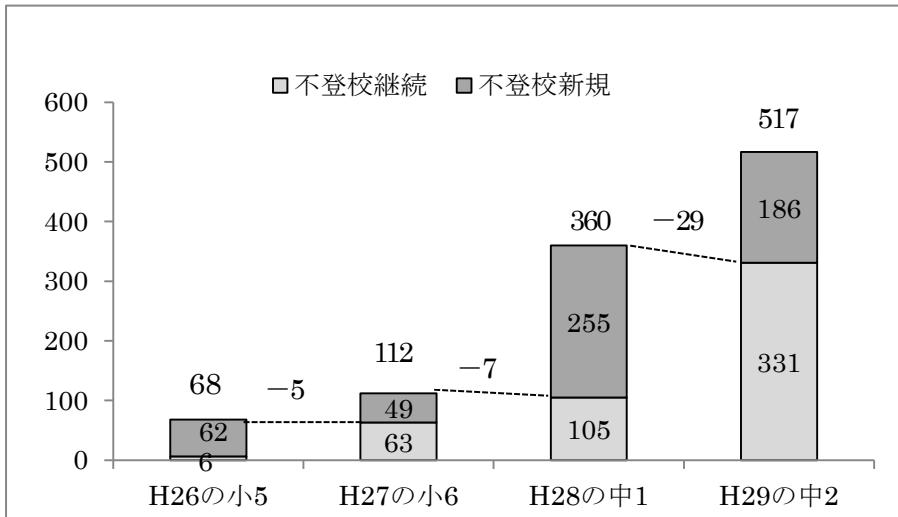
- 小学校で「不安等の情緒的混乱」がきっかけで不登校になった児童は、「登校に不安がある」「学校生活の不安」「保護者意識・家庭の教育」が要因で不登校が継続している。
- 中学校では「友人関係」がきっかけで不登校になった生徒は、「登校に不安がある」「友達関係」「集団生活や学校が苦手」が要因で不登校が継続している。
- 不登校のきっかけや継続している要因から児童生徒の置かれている状況を把握し、さらに長期化させないための適切な初期対応が必要である。

## ③ 不登校のきっかけと震災の影響について



- 不登校のきっかけと震災の影響については、「ある」という回答が未だ見られる。中学校では、前年度より、0.3ポイント増加した。

## (2) 平成30年度現在中学3年の不登校の推移について



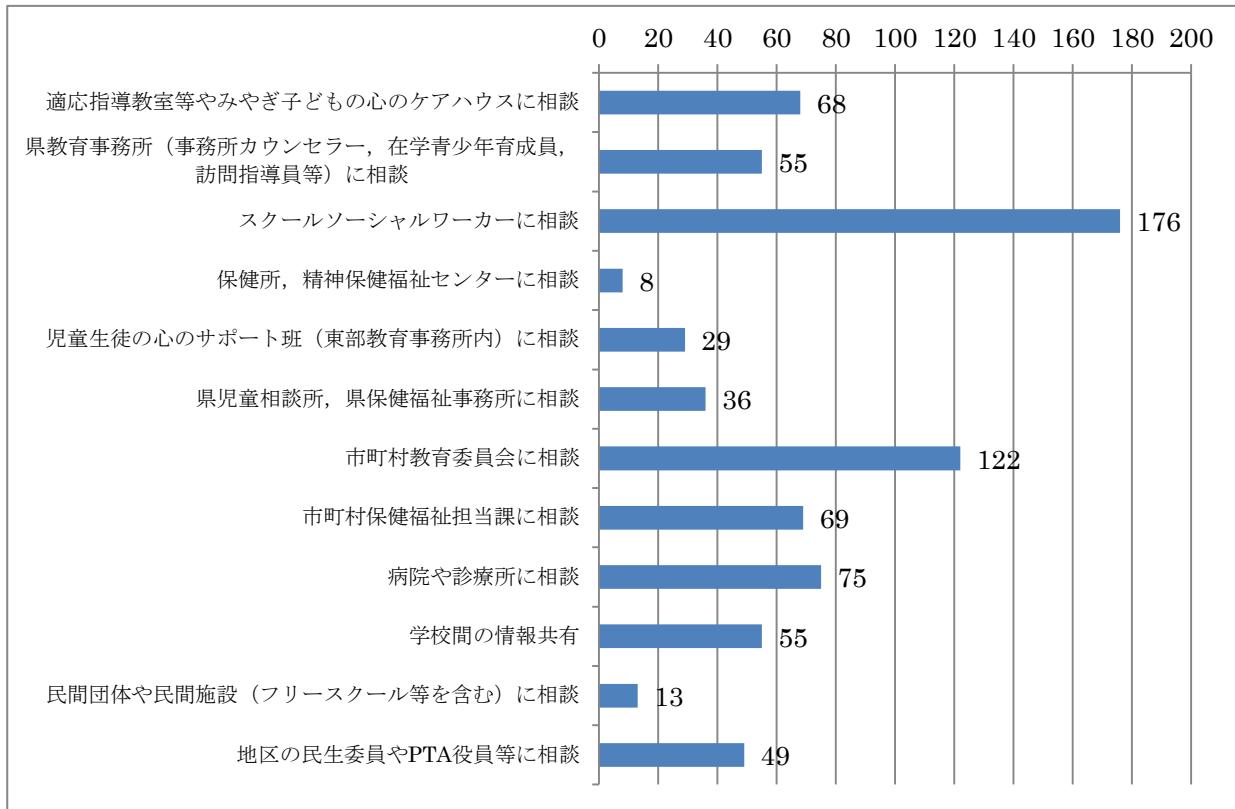
- 各学校の指導・支援及び県教委の各施策により、前年度から継続する不登校数は毎年減少しているものの、それを上回る新規数が増大し、全体的な不登校の増大につながっている。

※同一集団の4年間の推移

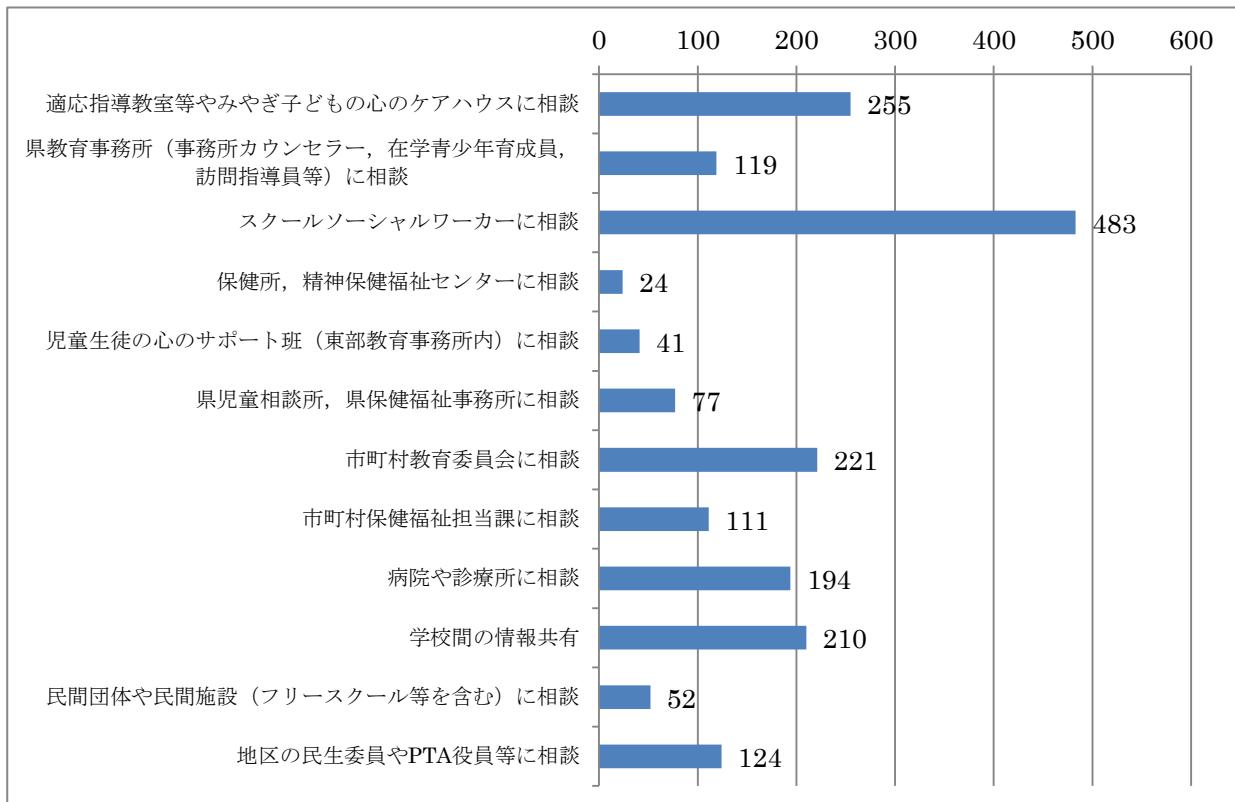
### (3) 他機関との連携状況について

- 小学校では、スクールソーシャルワーカー、市町村教育委員会、病院や診療所への相談が多い。
- 中学校では、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室やみやぎ子どもの心のケアハウス、市町村教育委員会への相談が多い。

①小学校不登校児童（397人）に対する他機関との連携（複数回答）（単位：人）



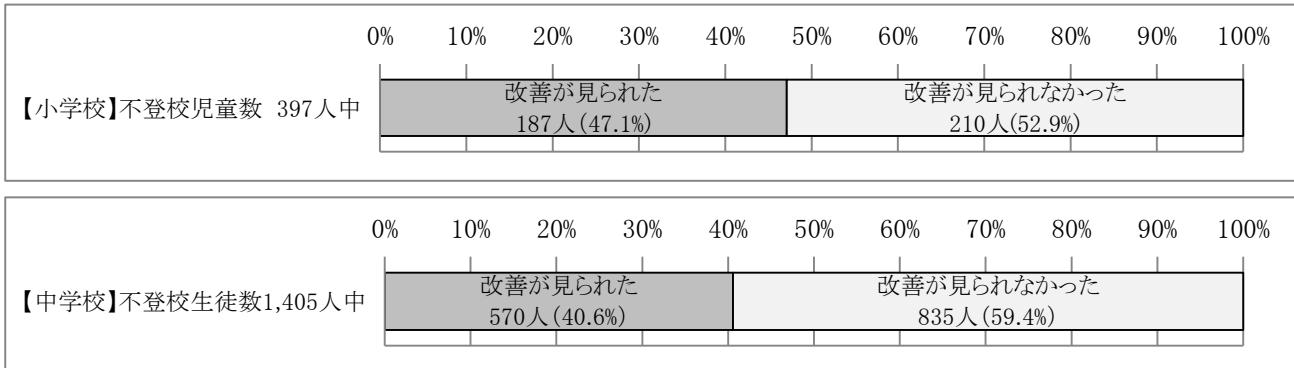
②中学校不登校生徒（1405人）に対する他機関との連携（複数回答）（単位：人）



#### (4) 不登校児童生徒の改善状況について

- 小学校の不登校児童397人のうち、何らかの改善が見られた児童は、187人（47.1%）である。
- 中学校の不登校生徒1,405人のうち、何らかの改善が見られた生徒は570人（40.6%）である。
- 改善の内訳としては、小・中学校ともに「家庭から学校に登校するようになった（別室登校含む）」が7割強を占める。
- 不登校の児童生徒の改善に有効だった働き掛けとしては、「家庭との連携づくり（訪問・電話・手紙等）」「教員の働き掛け（チーム対応・登校の促し等）」が上位を占め、続いて、小学校では、「別室・放課後登校による個別指導等」が、中学校では、「進路指導や目標を与える働き掛け」が多くなっている。

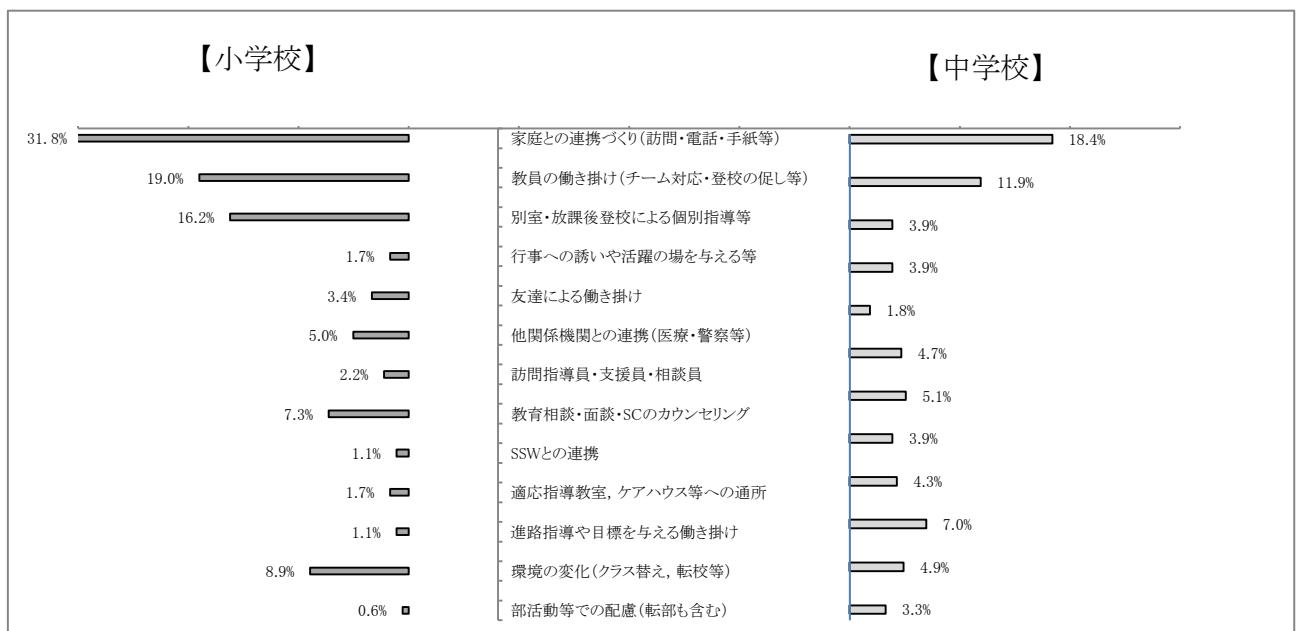
##### ① 小・中学校別改善状況



##### ② 改善の内訳について

区分	校種	【小学校】		【中学校】	
		人数	割合	人数	割合
家庭で過ごしていたが、学校に登校するようになった（別室登校含む）		142人	75.9%	417人	73.2%
家庭で過ごしていたが、別施設通所（心のケアハウス、適応指導教室等）するようになった		8人	4.3%	50人	8.8%
別施設通所（心のケアハウス、適応指導教室等）していたが、学校に登校（別室登校含む）するようになった		2人	1.1%	12人	2.1%
その他（SCと面接することを目標として登校、親と放課後登校するようになった等）		35人	18.7%	91人	16.0%
合計		187人	100%	570人	100%

##### ③ 改善が見られた児童生徒に有効だった働き掛けについて（記述回答を類型化したもの・複数回答）



#### (4) みやぎ子どもの心のケアハウスを設置している市町の再登校率について

##### 【みやぎ子どもの心のケアハウスを設置している13市町】

白石市、大河原町、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、  
美里町、石巻市、女川町、登米市、気仙沼市、南三陸町

- みやぎ子どもの心のケアハウスを設置している市町で、児童生徒の不登校の再登校率が高い傾向にある。

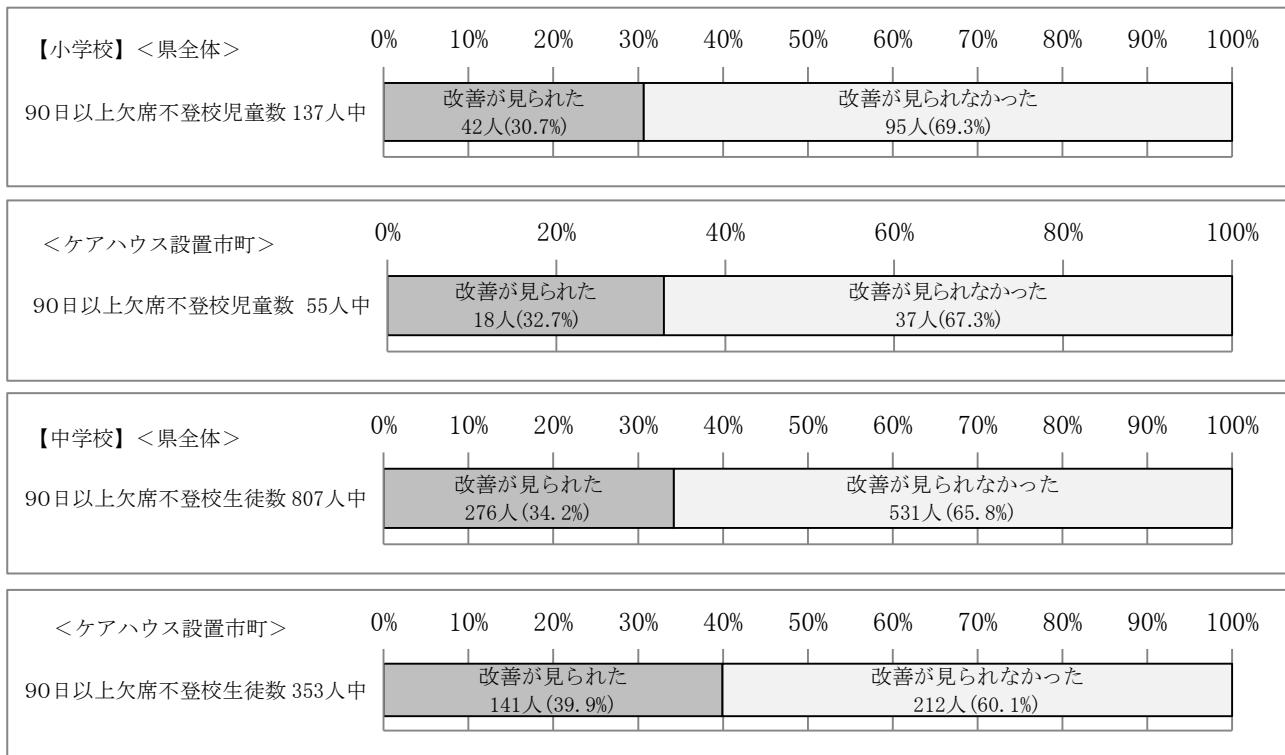
##### 【みやぎ子どもの心のケアハウスを設置している13市町と未設置市町村等との平均再登校率の比較】

	設置13市町平均 再登校率(A)	未設置21市町村平均 再登校率(B)	県平均再登校率 (仙台市含む)(C)	(A-B)	(A-C)
小学校	27.7%	26.4%	25.1%	+1.3	+2.6
中学校	41.4%	25.1%	29.2%	+16.3	+12.2

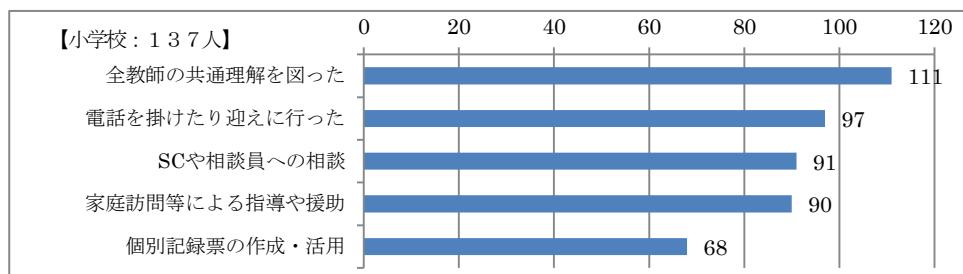
#### (5) 平成29年度における90日以上欠席した不登校児童生徒の現状について

- 不登校児童生徒を長期化させないために、全教師で共通理解を図りながら、児童生徒や保護者に対して家庭訪問等による指導や援助を行うなど、きめ細かな支援が必要である。
- 90日以上欠席した不登校児童生徒のうち、家庭訪問による指導や援助などの学校の取組や「スクールソーシャルワーカー」「教育委員会」「適応指導教室やみやぎ子どもの心のケアハウス」などの関係機関との連携により、小学校で30.7%，中学校で34.2%の不登校児童生徒に何らかの改善が見られた。
- みやぎ子どもの心のケアハウスを設置した市町では、小学校で32.7%，中学校で39.9%の不登校児童生徒に何らかの改善が見られた。

##### ① 90日以上欠席した不登校児童生徒の改善状況

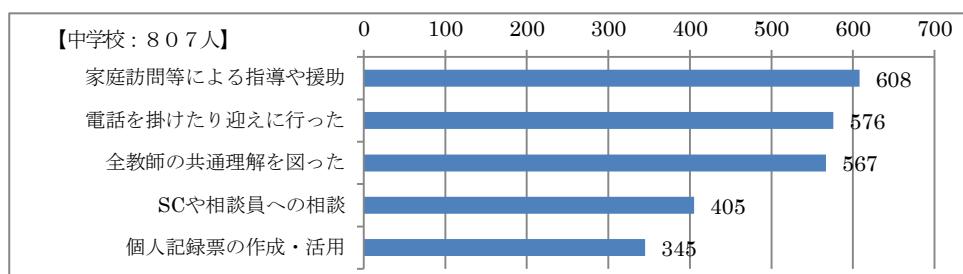


② 90日以上欠席した不登校児童生徒に対する学校の取組（複数回答）（単位：人）（上位5項目）

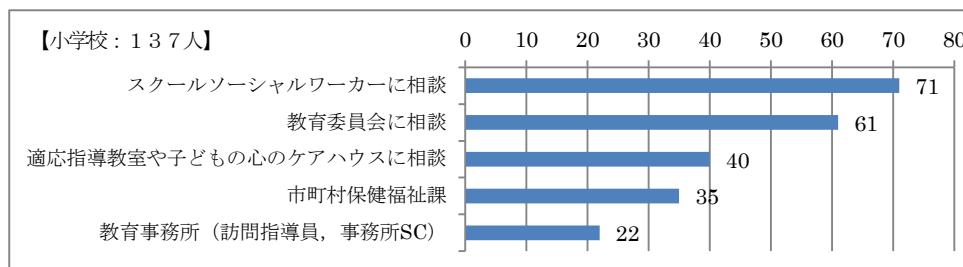


○ 学校の取組は、小学校は、「全教師の共通理解を図った」や「電話を掛けたり、迎えに行った」などが多い。中学校は、「家庭訪問による指導援助」「電話を掛けたり、迎えに行った」などが多い。

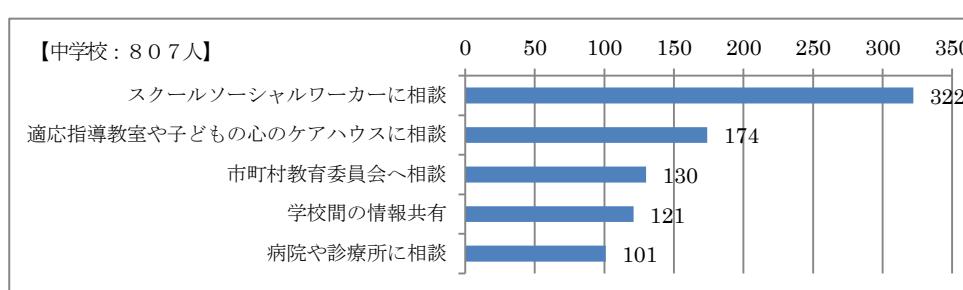
各学校ともに、不登校の改善に向けて粘り強く取り組んでいる。



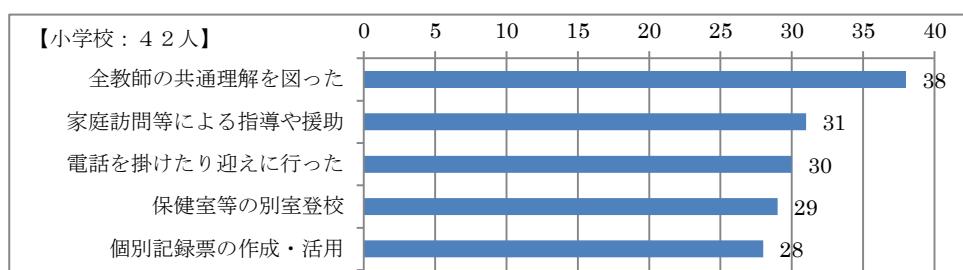
③ 90日以上欠席した不登校児童生徒に対する関係機関との連携（複数回答）（単位：人）（上位5項目）



○ 小・中学校ともに関係機関との連携は、「スクールソーシャルワーカーに相談」が最も多い。次いで、小学校は「教育委員会」「適応指導教室やみやぎ子どもの心のケアハウス」等への相談が多い。中学校は、「適応指導教室やみやぎ子どもの心のケアハウス」等への相談が多い。

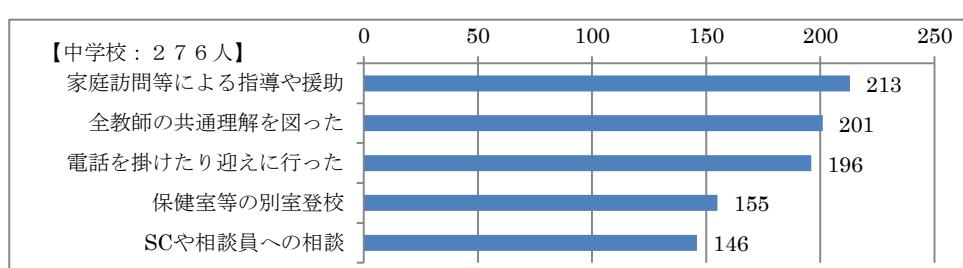


④ 改善が見られた児童生徒に対する学校の取組（複数回答）（単位：人）（上位5項目）

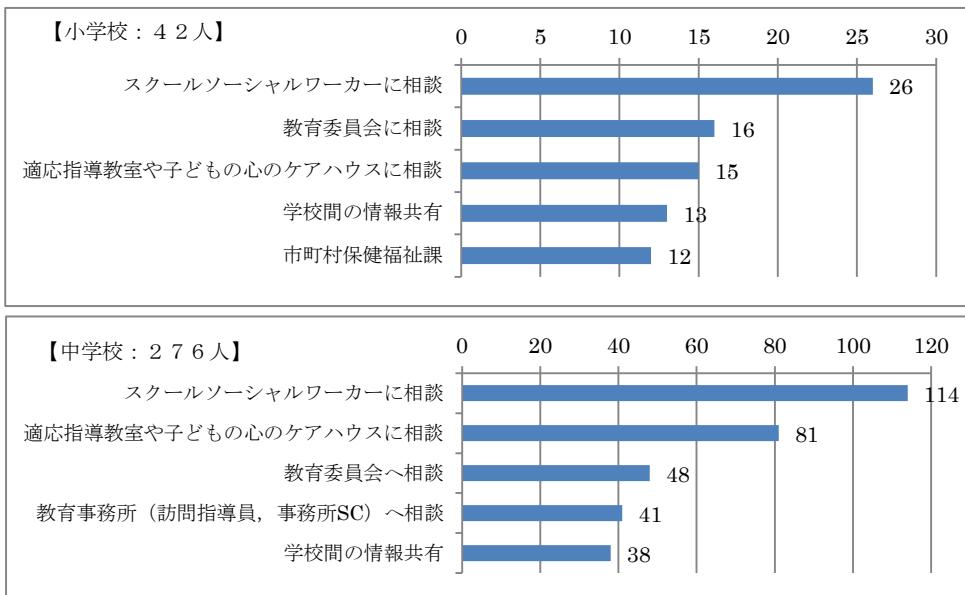


○ 小・中学校ともに効果があった学校の取組は、「全教師の共通理解を図った」や「家庭訪問による指導援助」「電話を掛けたり、迎えに行った」などが多い。

また、小学校は、「個別記録票の作成・活用」、中学校は、「SCや相談員への相談」も効果を挙げている。



⑤ 改善が見られた児童生徒に対する関係機関との連携（複数回答）（単位：人）（上位5項目）



○ 小・中学校ともに関係機関との連携は、「スクールソーシャルワーカー」や「教育委員会」「適応指導教室やみやぎ子どもの心のケアハウス」等への相談が多い。

また、改善が見られた児童生徒は、ほぼ関係機関と連携している。

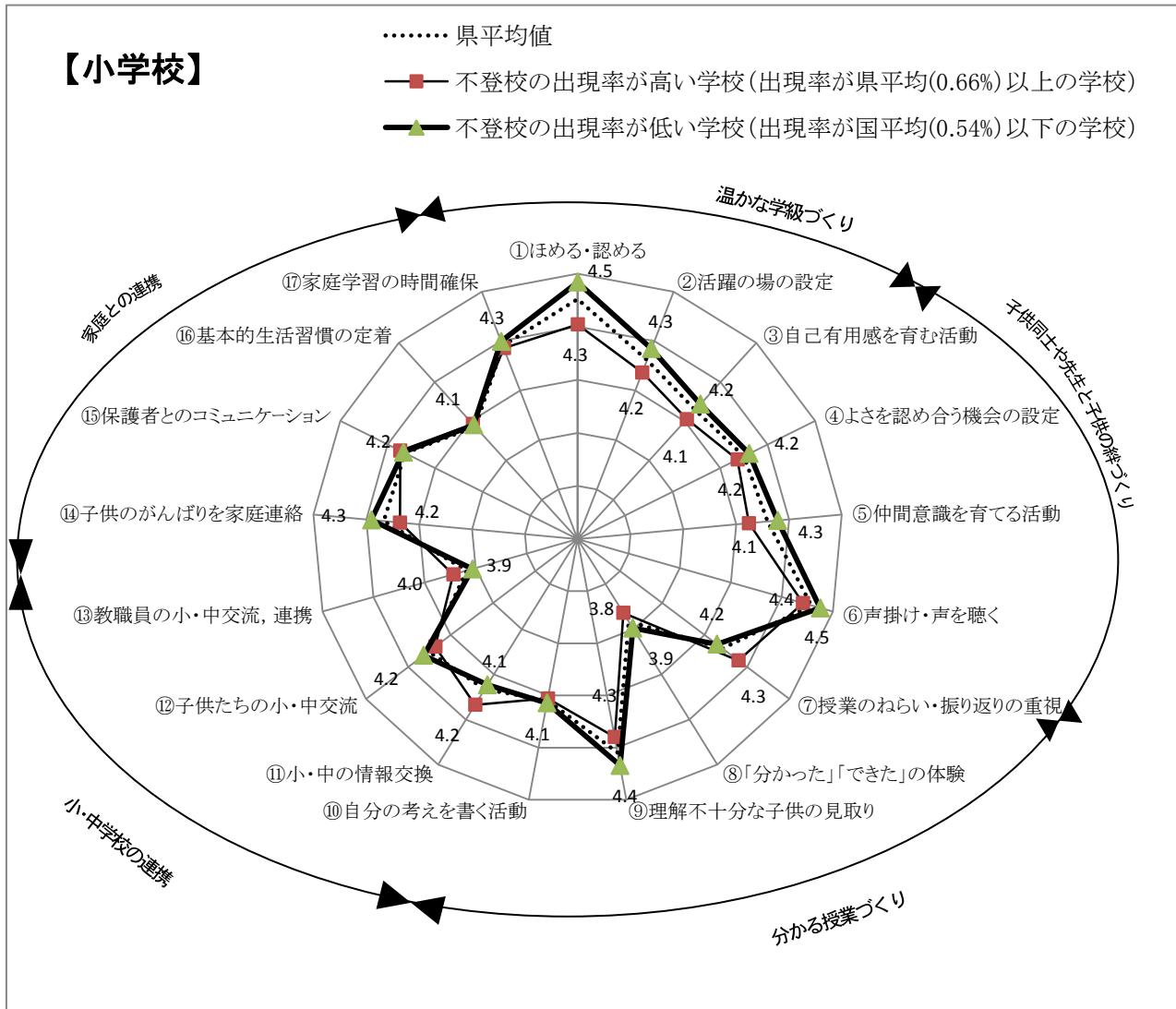
## (6) 不登校児童生徒に対する学校の取組について（学校調査より）

### 【グラフの見方】

「未然防止に係る魅力ある学校づくり」、「早期発見・早期対応」について、自校の取組を5段階で評価した。評価は、「5…十分できている、4…ある程度できている、3…どちらともいえない、2…あまりできていない、1…できていない（検討中、準備中）」の5段階で設定した。不登校の出現率が高い学校と不登校の出現率が低い学校の取組状況の比較にあたっては、不登校の出現率が県平均以上の学校の平均値と全国平均以下の学校の平均値を比較した。

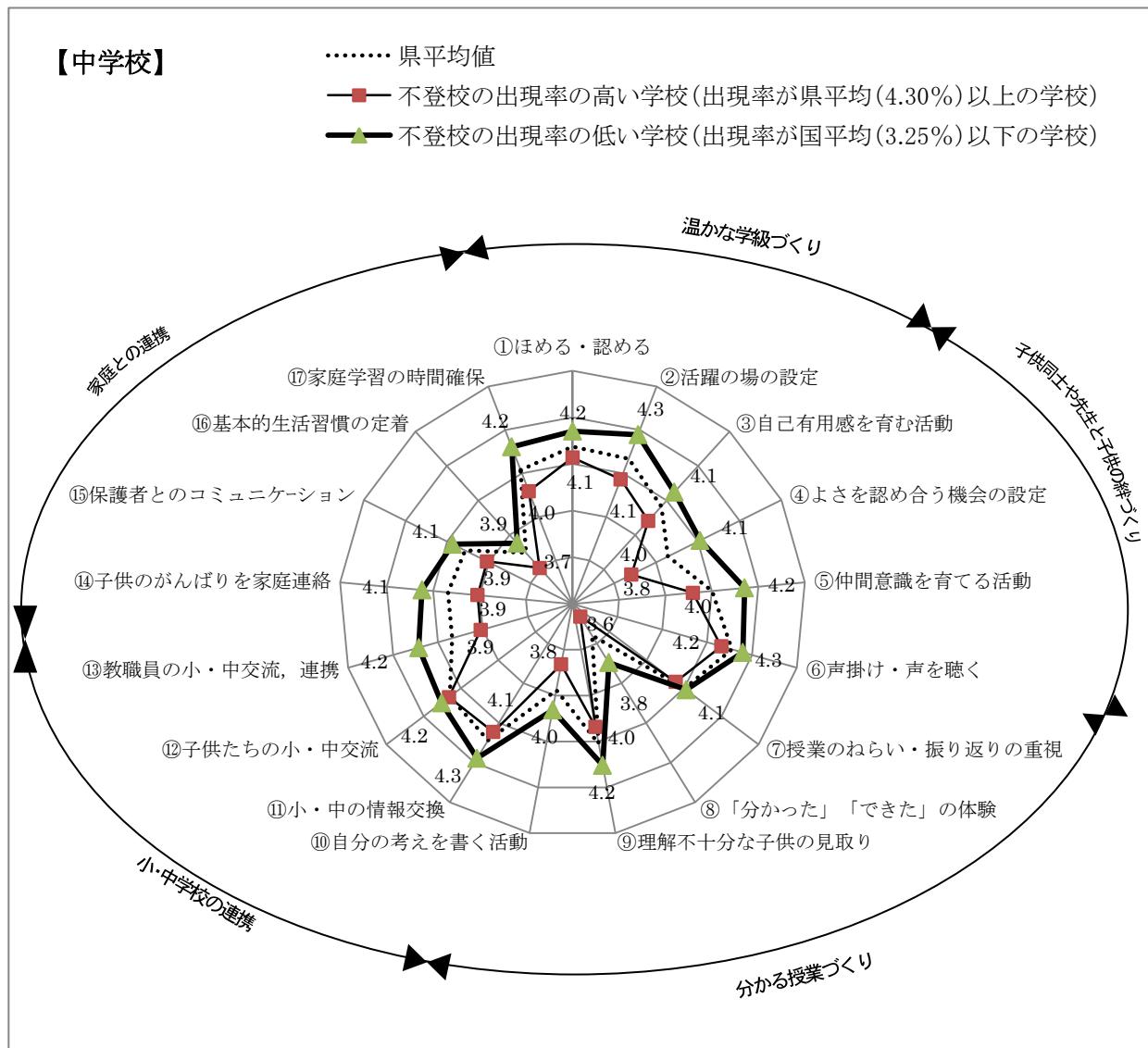
### ① 未然防止のための「魅力ある学校づくり」の取組について

#### 【小学校】



- 小学校においては、「①子供のよいところを積極的にほめたり、認めていたりした」「⑥どの子供にも積極的に声掛けし、子供の声に耳を傾けていた」の数値が高い。
- 「⑧どの子供にも『分かった』『できた』という成功体験を味わわせていた」「⑬教職員による小・中学校間の交流や連携ができていた」の数値が低い。
- 不登校の出現率が低い小学校と高い小学校を比べると、「①子供のよいところを積極的にほめたり、認めていたりした」「⑤仲間意識を育てる活動を積極的に取り入れていた」に差が見られる。
- 不登校の未然防止として、子供たちに達成感を味わわせたり、教職員が小中連携に取り組んだりすることが必要である。

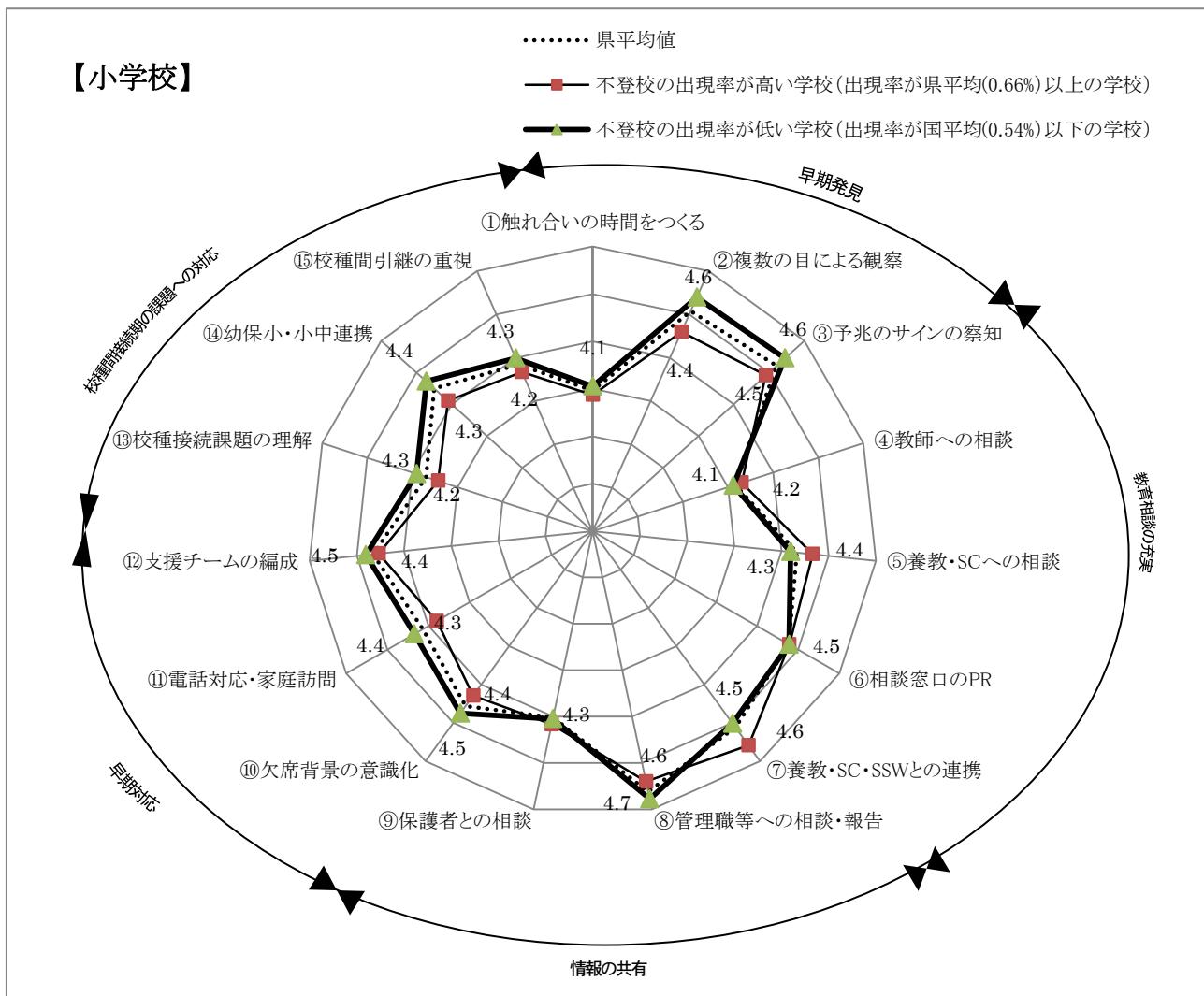
## 【中学校】



- 中学校においては、「②一人一人の子供に活躍の場を設定していた」「⑥どの子供にも積極的に声掛けし、子供の声に耳を傾けていた」「⑪小学校と中学校が互いに情報交換を行っていた」の数値が高い。
- 「⑧どの子供にも『分かった』『できた』という成功体験を味わわせていた。」「⑩自分の考えをしつかりノートに書かせていた」の数値が低い。
- 不登校の出現率が低い中学校と高い中学校と比べると、「④子供同士でよいところを認め合う機会をつくっていた」「⑬教職員による小・中学校間の交流や連携ができていた」等に差が見られる。
- 不登校の未然防止として、子供たちに達成感を味わわせたり、子供同士でよいところを認め合う機会をつくったりする取組が必要である。

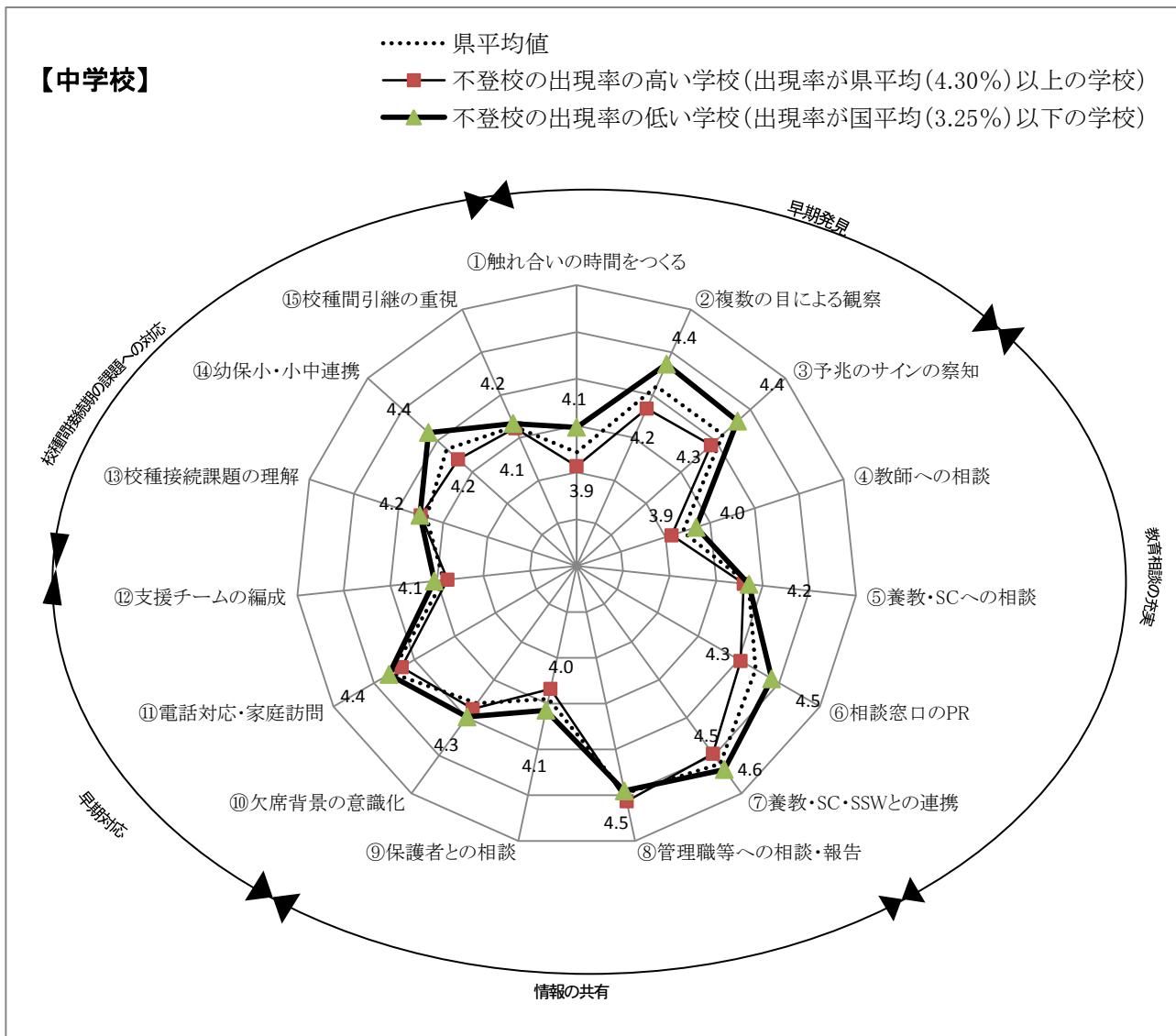
## ② 早期発見・早期対応に係る取組

### 【小学校】



- 小学校においては「⑧気掛かりな点は、すぐに管理職や学年主任、教育相談担当等に報告する体制ができていた」「③不登予兆を意識するなど、子供のサインを見逃さない努力をしていた」等の数値が高い。
- 「①子供といっしょに遊んだり、話したりする触れ合いの時間をつくっていた」「④子供と信頼関係ができるおり、子供は悩みなどを相談てきていた」が低い。
- 不登校の出現率の低い小学校と高い小学校を比べると「②子供たちを複数の目で見たり、教室以外での様子について情報を集めたりしていた」に差が見られる。
- 子供たちと触れ合う時間を確保したり、分かる授業づくりや温かい学級づくりに取り組んだりして、これまで以上に信頼関係をつくる必要がある。

## 【中学校】



- 中学校においては、全般的に「⑦養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と積極的に連携していた」「⑧気掛かりな点は、すぐに管理職や学年主任、教育相談担当等に報告する体制ができていた」の数値が高い。
- 「①子供といっしょに遊んだり、話したりする触れ合いの時間をつくっていた」「④子供と信頼関係ができるおり、子供は悩みなどを相談てきていた」等の数値が低い。
- 不登校の出現率の低い中学校と高い中学校を比べると、①②③の「早期発見」に差が見られる。
- 早期発見・早期対応のために、子供たちと触れ合う時間の確保、相談体制の整備、関係機関との連携等に取り組んでいく必要がある。